

決算特別委員会 産業建設分科会 記録

開会年月日	令和2年9月29日
開会時刻	午前9時57分
散会時刻	午後1時50分
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	野口佳子 小山 敏
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第79号 令和元年度決算認定について 産業建設分科会関係分
	議案第81号 令和元年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和元年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第82号 令和元年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和元年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

辻会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「議案第79号 令和元年度決算認定について」中、産業建設分科会関係分外2件を議題とし、款9 土木費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時57分

◎辻孝記会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおりです。

それでは、前回に引き続き、款9 土木費の審査を行います。

決算書の152ページをお開きください。

土木費については、項2 道路橋梁費及び項5 都市計画費については目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1 土木管理費について、項一括で御審査願います。

【款9 土木費】 《項1 土木管理費》

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

おはようございます。

私は、地籍調査事業についてまずはお聞かせを願いたいと思うんですけれども、毎回、予算決算の中で早く地籍調査、国土調査法に基づく地籍調査を実施しないと、伊勢市でいうと人口減少であったり高齢化・少子化の中で、なかなかもう立会いもできないというような状況が見られます。これについても、土地の登記やら地権者やら、あと相続関係があれば相続調査もしなくてはならないし、その上で境界の立会いをするということになって、一筆ごとに決めていくということになりますから、当然その調査するまでの時間的な面も出てきます。そんな状況からすると、やはり私は以前から早く実施するにはどうしたらいいのかなというようなことも申し上げてきましたけれども、今回お聞きしたいのは、地籍調査によってある程度目標を決めておったと思うんです。9%ぐらいの目標でしたか、その点も含めてどういう状況になっておるのかお聞かせを願いたいと思います。

国の事業の何か第6次の事業計画ということになっておると思いますので、その点も踏まえて御答弁をいただきたいと思います。

◎辻孝記会長
用地課長。

●安藤用地課長

おはようございます。

地籍調査の進捗状況についてでございます。非常に遅々として進まないという状況で、議会をはじめ市民の方々には非常に御心配をおかけしているところでございます。

先ほど委員さんからの質問ございましたけれども、第6次10か年計画というのは、今回、令和元年度の決算ということで、平成22年度から去年の令和元年度でちょうど最終年度を迎えたところでございます。当初、平成22年度のしょっぱな、伊勢市は6%の状況でございました。最終的には令和元年度で9%、進捗率でございます。これは三重県を含めまして参考でございますが、三重県の場合は、平成22年度スタート時は8%でございました。令和元年度の時点で10%の進捗状況でございます。国に關しましては、スタート時はまだ半分の49%、これが令和元年度で52%、これが現在の地籍の進捗状況でございます。

それから、今年度から第7次10か年計画地籍がスタートしたわけでございますけれども、今後の展開としましては、第6次10か年計画の継続地域を踏まえまして、伊勢市の総合計画でも位置づけしています重点地域、この重点地域といいますのは津波及び河川の浸水想定区域を想定します市域の約4分の1に当たるところでございますが、この部分を重点的に整備していくというところで第7次10か年計画を立てまして、国の方針でございます防災・減災の区域及び社会資本整備事業というハード事業に抱き合わせということで、伊勢市としましては二見町の海岸堤防工事が県で平成22年度から着手しておりますが、そちらの事業とセットで地籍を行っていくというところで進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

ありがとうございます。

今回、概要書には村松、河崎2丁目、宮川1丁目、また村松の別の場所ということで、中心地とやはり海岸線が調査の対象になったということでやっておりますけれども、先ほどもいみじくも担当からも言われておる、なかなかスピード感が出ないというような状況で、三重県も10%になりましたけれども、聞くところによると、これも全国からいくとワースト2ですか、お尻から2番目ということで、これもまた三重県は三重県でいろいろな対策も取っていくんだろうとは思いますが、伊勢市は三重県云々ではなくて、この南勢地域はこの三重県下の北勢との違いというのは、やはりもう人口がどんどん減っておる。先ほど言った業務についてもなかなか立会いの相手を見つけるのも時間がかかるみたいなことで、正直地籍調査としての今の課題というのか、その辺り今回の決算に向けてあ

れば確認をしたいと思うんです。

◎辻孝記会長

用地課長。

●安藤用地課長

やっぱり地籍の進捗に伴う大きな原因としましては、まず当然補助事業でやっておりますので、まずその予算の確保、それからやっぱり土地の所有者が直接立会い等で来ていただきますので、その辺の所有者に関しましては地籍を取り巻く背景も大分変わっております。平成30年に所有者不明の土地利用の特別措置法が改定されました。去年から本格的に動いておるんですけれど、これによって所有者がなかなか決められないところが、この法律によってある程度スピード感が出るのかなと。それと財源の確保に関しましては、市長含めまして国のほうには要望、陳情と行っていると思いますもんで、三重県も含めて陳情活動と実績を踏まえて進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

それも大体分かるんですけれども、やっぱり補助事業の、国から95%ぐらいが出るということで、当然市長、副市長も含めて予算化といってもなかなか市の単独費用ということは難しい話だとは思いますが、このままこの状況で進むということになると、あと10年たってどれぐらい進むものなのかと、20年たってどれぐらい進むものなのかと。人口ビジョンでいくと、あと40年もすると非常に住民の数も相当減っていくわけじゃないですか。10万人を云々というようなところまで来ておるような状況で、そのときに本当にこの地籍調査として実施できるのかどうかということが非常に私は心配です。そのためにも、やはり以前から言っておる市単でも組む必要があるし、今現在でも市内の中でもう公図と現況と合わない、法務局も納得できないような状況があると、いつになっても登記ができないような状況のところはもうたくさん出てきています。あまり地域を言うとそのお住いの人がもうびっくりするといけませんので言いませんけれども、そんな状況が現にある中で、なかなかこの決算を迎えても進捗がなかなかできないというような状況というのは僕はいかがかなと思うんですけれども、その辺り、決断としては国の補助事業に充てるということになると思うんですけれども、副市長さん、その辺りの御答弁いただけませんか。藤本副市長さんですかこれは、担当は。

◎辻孝記会長

市長。

●鈴木市長

今回、用地のことについての御質問、また御提言いただきましてありがとうございます。おっしゃるとおり高齢化であったり、また南海トラフの関係でやっぱり災害が非常に多い地域でありますので、用地測量の環境は非常に大事なテーマであろうかというふうに思っております。一方では、御指摘のとおり当市の土木、建築の関係につきましても、国・県の財政的な支援なくしてはなかなか非常に難しい環境がありまして、どれか一つだけに絞って財政を投資できる状況でもありません。そういった状況の中で、国のほうにもしっかりと要望に行き、そしてまた、職員も国の国土交通省のほうに派遣をして、しっかりと財政的また技術的な支援が取れるように、しっかりと頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

地籍調査はそんな話で、市長からの答弁で納得はできないですけれども、そういったことも致し方ないかなとは思いますが、実際には個人の所有物をそのようにきちっと現況の調査をするということは、個人の方から固定資産税を取っとるわけですよ。その辺りのことというのがきちっとしなくて、やっぱり市の行政の歳入に充てる部分についてのところをうやむやにしながら今後進んでいくというわけにはいかんという思いも僕は実はあるんです。そういう面から見ると、やっぱり個人の土地建物に対してきちんと調査が行われて、それに納得していただいて納税をしていただくというような姿を今後も続けていくためには、早くそのことをやらないと相続のときに一番もめる話ですので、よろしくお願いをしたいと思います。

もう一つ、土木関係、維持管理経費でまとめてお聞きをしたいと思います。維持課の関係になってくるかとは思いますが、今回、維持課のいろいろと市道の維持も含めてさせていただくと、除草作業というのが非常に増えてきたように思います。この辺りどのように分析されておるのかどうかですけれども、非常に今までなら各地域地域で、まち協でも何か言われておるような除草作業、また側溝の土出し等々は住民の方の御協力ですることなどもありますが、だんだん高齢化でできないところが多くなってきて、やはり維持課の皆さんにお願いをするということになろうと思っておりますけれども、現況だけ聞かせてください。

◎辻孝記会長
維持課長。

●上田維持課長

現在の維持課の概要についてでございます。除草作業や側溝の清掃というのは地元の方も御尽力いただいております。現在は12名で、技能労務職員12名で対応しております。その技能労務職員が直接行うものと民間業者に委託してい

るもの、その二つを併用しながら対応を行っておるのが現状でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと最近の情勢として僕は多くなってきたのではないかなと、当然我々も議員の皆さんもそうだと思うんですけど、電話を住民の方からいただいたり、こういうところがこんな状況になっておるんで補修をしてくれとかいうような話がすごく多くなってきたのではないかなということを思います。今12名の職員の方をお願いして、大体これ4班組んでおるんですかね、そんな状況ですけども、以前もその話に触れて、人事に絡むことですので我々がたやすく言う話ではないけれども、実際にはいろいろなところが長寿命化ということで修繕を中心にやっています。当然、道路、公園からも維持関係のところはもう全て係ってくるかなというようなことを考えると、本当にこの12名4班の方でいいのかなというようなことも非常に思います。その辺り、担当課はあれとしても、この状況の中で判断をするのにどの辺りまで増やせれば本当に住民の方の、すぐ行って解決がつくものなのかどうかを含めて御答弁をいただけませんかでしょうか。

◎辻孝記会長
職員課長。

●上田職員課長

技能労務職員の採用にということだと思います。その点につきましては、市民サービス、こちらを維持することは非常に大事だと考えております。また今般、災害時にも対応できる体制の確保、これも必要と考えております。また、その技能労務職員の採用につきましては、毎年各所属長にヒアリングを行ってございまして、また平成26年度に策定しております定員管理計画の基本的な考え方、これを踏まえて今後も行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。除草作業のことと、民間の山林から高木があつて剪定をする必要があるというようなことも、非常にこれも自治会であったり町民の方から連絡をもらうことがあります。それは、維持課さんに確認をしたら、やはり土地の所有者にそれなりの通知をして何とかやっていただいて、それでもという状況の中で作業をしてもらつるとは思うんです。当然それは剪定をもう行政側でやるということになればその費用は土地所有者に請

求をするということになると思うんですけど、そのやり方も丁寧にやっていただいとることは承知をしておりますけれども、地域の差があって、地域差の中では、非常になかなかその行政側で伐採するまでの時間がかかり過ぎという言い方はいけませんけれど、そんな状況が見受けられると。もう少しこれは何とかして、やっぱり住民の方にきちっと所有権とその管理をきちっとやっていただくというようなこともお伝えをしていただかんと、やはりこういう決算の場ですから、放映かかってそれに該当する方も聞いてみえるかも分かりませんが、そういう状況のことをきちっとお伝えをして、即断、交通の関係で問題がないようにとか、近くの人に枯葉等々で問題がないかとか、そういったことも含めてきちっとお伝えをしてほしいと思うんですけども、その対応についても一度お答え願えませんでしょうか。

◎辻孝記会長
維持課長。

●上田維持課長

委員仰せのとおり民地からはみ出た木などは所有者に御説明させていただいて、道路に出てきておるといふ説明をさせていただいて切ってもらおうというのが基本になっております。しかしながら、直ちに危険であるというふうに道路管理者の私どもが判断した場合は、実施してその金額を請求するといった場合もございます。いずれにしましても、道路管理者として安全な通行が確保できるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

◎辻孝記会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項1 土木管理費の審査を終わります。

次に、項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費について御審査願います。道路橋梁総務費は、152ページから155ページです。

《項2 道路橋梁費》（目1 道路橋梁総務費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目1 道路橋梁総務費の審査を終わります。

次に、154ページの目2 道路維持費について御審査願います。

（目2 道路維持費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目2道路維持費の審査を終わります。
次に、目3道路新設改良費について御審査願います。

(目3道路新設改良費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目3道路新設改良費の審査を終わります。
次に、目4橋梁維持費について御審査願います。

(目4橋梁維持費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目4橋梁維持費の審査を終わります。
次に、目5交通安全施設費について御審査願います。交通安全施設費は、154ページから157ページです。

(目5交通安全施設費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目5交通安全施設費の審査を終わります。
次に、156ページの目6道路整備事業費について御審査願います。

(目6道路整備事業費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。
小山委員。

○小山敏委員

では、このところで少しお聞かせ願いたいと思います。

予算現額が7億2,500万円余りの中で、1億円ほどが繰越しになっておりますけれども、そのほとんどが工事請負費が繰越しになっているわけなんですけれども、これは六つ道路がある中のどれなのかとか、またその理由についてお聞かせ願えますか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

おっしゃるとおり工事費です。その内容といたしまして、中村楠部17-1号線、楠部22

号線、通学路整備事業のうち小俣5号線が繰越しになっておりまして、いずれも関係機関との調整に不測の日数を要した、こういった理由で繰越しをお願いしております。ただ、現在全ての工事は完了しております。以上でございます。

◎辻孝記会長
小山委員。

○小山敏委員

分かりました。もう既に、この決算のときにはまだ終わっていなかったけれども、今は終わっているということで分かりました。

では、不用額なんですけど、これも8,400万円余り不用額が計上されていまして、その大半が補償費なんですけれども、これも見込んでおったのより安く済んだということなんでしょうか。

◎辻孝記会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらにつきましては、高向小俣線の補償費になっております。こちらは、予算編成に対して平成30年度が当初、一番最初であったために補償物件になる住居なども含めて計上させていただいておったんですけれども、実際、契約のほうは建物補償等の補償が発生しない農地等の契約を多く御協力いただきましたので、今回、一旦補償額というの不用とさせていただきます。以上でございます。

◎辻孝記会長
小山委員。

○小山敏委員

そうすると、また改めて補償費を計上するという、そういうことになるのですか。

◎辻孝記会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

おっしゃるとおり、今後交渉の経緯に応じて、補償費のほうを一旦落とさせていただいたんですけれども、その見込んでおった方が交渉に応じていただきましたら、再度計上させていただきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。ありがとうございます。

では、大事業1の中の中事業2の一之木5丁目6号線整備事業につきまして少しお聞かせ願いたいんですが、この事業は平成27年度から5か年計画で始まった整備事業かと思うんですが、今年度、令和2年度が最終年度かと思うんですが、現在の進捗状況を教えてください。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

現在、用地の進捗率としまして令和元年度の決算時点では7件中1件でございました。ただ、今年度1件御協力いただきましたので、7件中2件の契約を済ませております。以上でございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

遅れている原因というのは何か分かっていますか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

財源の確保ということが一番大きな問題でございましたが、そのほか用地交渉の難航など、そういったことでなかなか事業を進めることができませんでした。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。でも、工期内の完成も絶望的だと思うんですが、完成はいつ頃になるのでしょうか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

令和2年度より社会資本整備交付金の防災安全交付金としてお認めいただきましたので、事業の進捗は進めていきたいというふうに考えておりますが、用地の取得とか国からの予算配分といったスケジュールに大きく影響するような不確定要素がございます。なかなか目標年数はお示ししにくいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

平成27年度から始まった5か年計画が一旦今年度で終わりますよね。また、令和3年度から新たにまた5か年計画でもう一遍仕切り直しということになるのでしょうか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

現在5か年計画ということというのではなくて、すみません、社会資本のほうでパッケージというものを組んでおりまして、その中の計画の中では令和3年度が目標になっております。ただ、これではちょっと完了いたしませんので、引き続き社会資本の延長というふうなことでさせていただきたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

あその橋さえ架かれば、取りあえずは左岸の道を、既存の道路を利用して日赤病院までの最短コースが確保されると思うんですけど、そういうふうな使い方は考えておられますか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

おっしゃるとおり、橋を架けて一部既存の道路を利用しますと供用開始が始まります。そういった早期に効果をさせる方法として有効な手段だと考えておりますので、今後もそういうことを十分意識して用地交渉や工事を進めてまいりたいと考えております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。一日も早い完成を目指して頑張ってくださいと思います。よろしく
お願いします。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

私のところは栗野5-2号線の整備事業についてお尋ねいたします。

これにつきまして388万5,711円となっておりますが、この内容について教えてください。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この金額につきましては、平成30年度の繰越分として3地権者143.46平米の用地を取得
したものでございます。ただ、栗野5-2号線につきましては、令和元年度より道路整備
事業費から道路新設改良費に費目を変えさせていただいております。その令和元年度の事
業といたしましては、道路新設改良費で5地権者404.82平米を取得いたしましたので、合
わせて8地権者548.28平米の用地買収と、これに伴う工作物の補償1件と建物等の調査1
件を行わせていただいております。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。結構事業を進めていただいております。そうしましたら何%
ぐらいの進捗率なんでしょうか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

令和元年度末で買収予定関係者28名のうち12名の御協力をいただいております、43%
の進捗となっております。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。本当に大変なこの事業なんですけれども、43%まで進めていただいておりますが大変感謝なんです、用地買収が大変なことは理解しますが、用地買収が進まないと工事できないと思うんですが、頑張ってくださいありがとうございます、今後の事業の予定はどうなっているのでしょうか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

事業進捗には用地等の大きな課題がございます。その対策として、道路の線形の一部変更とか、そういったことができないかというようなことを関係機関とただいま協議を行っており、問題解決に向けて取り組んでおります。また、今年度は用地の協力をいただいた箇所がございますので、早期供用が可能な区間として工事に着手してまいりたいと考えております。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。ありがとうございます。本当にここの道路は地域としても大変重要な道路でございますので、鳥羽松阪線のところにつないでいただくのは大変ですけれども、頑張ってくださいと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私もこの項で大事業1の中の中事業、高向小俣線の関係につきましてお尋ねしたいと思います。

概要書を見ますと、過去2年間の中で街路事業についてはほぼ終わったみたいな書き方をしているわけですが、これと用地の関係につきましてどうなっておるかお聞かせ願いたいと思います。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらの高向小俣線につきましても、平成30年度から街路事業から道路整備事業費のほうに費目を変えさせていただいております。その中で、平成30年度から用地のほうにかからせていただいております。用地の取得率としましては決算の段階で全165筆中70筆、45%の取得率となっております。以上でございます。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。非常に宮川橋の老朽化の状況の中において、機能としての幹線として交通の円滑化など道路環境改善を図るために整備を進めておるということでございまして、この事業につきましても非常に大きな事業でございまして、予定どおり進んでおるんかどんなんかお聞かせください。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

用地の取得ということに関しましては、その後さらに現在のほうでは17筆を追加して53%まで来ております。1年目で先ほど申しましたような45%という成果ですので、手前みそではございますが、順調と言ってもいいと考えております。ただ、御協力いただける方から取得を済ませておるといふところもありますので、今後さらに努力していきたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

御苦労さんでございますが、非常にこの関係につきましても取り巻く状況もいろいろなものがございまして、JRとの関係とか、あるいはまた橋の関係については県へ委託するとか、そして財源確保のために非常にいろいろなことで課題があるかと思いますが、こういったことについて今後積極的にやっぱり進めて、用地確保とともに進めてもらわなければいけないのではないかな、このように思います。この辺についてやっぱり地元選出の国会議員とか、また県との関係とか、そういったことで十分連携を取りながら陳情もしてもらって一日も早い、伊勢市民として非常に期待する路線でありますので頑張ってください。

きたいな。そして、やはり何ととっても、宮川で遮断されておる新伊勢市の一体感の醸成、気持ちの一体感の醸成、そういったことも非常に大事ではなかろうかな。いろいろな要素を含んでおります、そうした中で、やはり今後この道が非常に大きなウエートを占めてくるのでなかろうか、このように思いますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

この点について市長の思いは変わらんとしますので、市長の決意を聞いて終わっておきたいと思います。

◎辻孝記会長

市長。

●鈴木市長

失礼します。高向小俣線、宮川橋の架け替えにつきましては、長年の大きな大きな課題でございます。しっかりと国・県からの財政的また技術的な支援をいただきながら着実に進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

道路整備の事業について、以前から宇治山田駅周辺の道路の整備の関係を申し上げておったんですけれども、その宇治山田駅周辺の道路整備については現在どのような形になっておるのでしょうか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

いろいろ御心配かけております。宇治山田駅周辺につきましては、御案内させていただいておりますように、まず県道へのタッチの方法を何とかしたいということで、現在、用地の交渉のほうを進めておるところでございます。それと、以前、観光文化会館の前のほうに、すいません、シンフォニアホールの前の方にバス専用の駐車帯があったと思うんですけれども、その1台分を普通乗用車も止められるような駐車スペースとして御協力をいただいておりますので、関係機関と協議を進め工事を進めておまして、現在、工事のほうは完了しまして、今、検査を待っておるという状況になっておりますので、多少ではございますが、停車のほうの利便性が増したというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、その件については市民の方への公表というのか紹介というのか、どういったふうでやられるつもりなのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

正直、台数的には1台、2台が限度というようなことで、あまり大きく宣伝することは現在のところ考えておりません。来ていただいた方に分かっていただけるような看板等をつけさせていただいておりますので、それで御案内したいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

これも何度も担当課の皆さんと議論もさせてもらったりしておるのでいいと思うんですけど、通勤通学の時間帯、特に雨が降っておる状況のときは大変な状況です。確認は行ってもらっていますよね。そんな状況の中で、やはり今のバス1台に、1、2台はそちらでということだけではなくて、私が申し上げておったのは、やはりきちんとした道路整備をする必要があるだろうと。今の状況だと、いつ事故に遭ってもおかしくないような状況ですので、その辺りの交通体系のことも含めて申し上げたつもりなんですけれども、それ自体は今後どのように動いていくのかお答えをください。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

先ほど申しましたけれども、現在、用地の交渉のほうを進めております。県道との交差点の部分についての交渉を進めております。そちらのほうを何とか進めていきたいと、それによってあちらの、今、歩行者と車両とか錯綜している状況を少しでも改善したいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

多分、その県道との用地の入り口の部分だけしてもなかなか全体的な話からすると難しいのではないかなと、入り口としてはそこしかないの、皆さんの入り口はそこしかないとは思いますが、実際に宇治山田駅の周辺の道路整備というのが、やはり課題になっておるところだけが整備の該当地になってはいますけれども、実際は伊勢のまちづくりとしてどうしていくんやとか、市民がやはり便利で安心して行動できるような状況というのをどのようにつくられているのかということは、僕はもう不思議で仕方ないんですけども、今、対象になっておる駐車場と、それにアクセスをする入り口、出口の問題ということと、宇治山田の周辺の問題というのをまちづくりの点から少しどんな判断をしておるのかも、その辺りは今言った道路整備の一部だけで済むものであるというような解釈をされておるのかどうか、お答えをいただけませんかでしょうか。

◎辻孝記会長

都市整備部長。

●森田都市整備部長

今仰せの宇治山田駅周辺でございますが、こちらはやっぱりまちの核として中心地として市民の皆様、また観光客の皆様が利用いただく結節点といいますか、交通の重要な要というふうに考えております。今おっしゃっていただいた、その駐車の問題であったり、その通路、道路の課題につきましては、ただいま御説明させていただきましたように、まずはできるところからさせていただくということで、今回、駐車場、乗用車の駐車台数のほうも少し確保させていただき、また、今、特に通行で危険と考えられる箇所について、道路を拡幅できないかということで取組も進めさせていただいているところでございます。

また、これに続きまして、何か今後も市民の皆様がより使っていただきやすいようなことを考えて、また安全でということを考えてできる策がありましたら、そういったところも検討していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

その対応については、非常に短期に、私も1、2年で片づくかなと思ってはおらないにしても、もうこういう声を上げてから5年以上、6年にもなるんかなとは思いますが、そんな話も含めてやはり全体の計画というのを組んでいただく必要があるんかなと、こんなことを思います。

もう一点、駅に関係したことで伊勢市駅の近鉄側というんですか、いろいろな計画が出て幾つかの計画書を図面で見ただけのことがあるんですけども、あそこはどのような形で、いつ頃どういう形の整備が行われるのかお聞かせを願いたいと思います。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

今年度、まず駐輪場の整備ということで取り組んでおるというところで、令和2年度の予算で上げさせていただいております。併せて、なかなか事業費それから財源の面等々、問題も多くございますので、今、公安委員会とも協議をしまして、少しでも駐車スペース、そういったものが確保できないかというようなことを現在探っておる、こういう状況になっております。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

やはりその辺りも目標年度というのをきちっとしないと、10年先でいいんやという話ではないと思いますので。それと財源の話をしましたけれど、必要なときには財政調整基金を取り崩してもやっとなるわけじゃないですか、いろいろな整備について。考え方のあれで、何か道路整備やらそういったハード整備になると国・県の補助金がないとできないような判断をしとるんじゃないかなと思うんです。やはり伊勢市の現状からすると、何度も言いますが、これだけ人口が減ってきて、暮らしてみえる市民の方がやはり安心・安全で便利になったなということを感じられるような整備というのが必要ではないかなと思っておるんです。それは、いわゆるマスタープランであったり総合計画の中に書かれていますよね、いかに暮らしやすいまちなみをつくっていくんやというようなことで。やっぱりそれは小さなこともあるでしょうし、やはり具体的にまちづくりとしてどういう判断をしていくかということもあろうと思いますから、その辺りはもう少し進んだ考え方で、独自に資金を出してでもやっていくという気構えがないと、もう国が県がという財源の話ばかりを理由にしておるのも私、いかがかなと思うんですけれども、もう一度お答え願えませんかでしょうか。

◎辻孝記会長

都市整備部長。

●森田都市整備部長

道路につきましては、都市マスタープランでも交通ネットワークの形成ということで、それぞれ優先順位を決めて取組を進めさせていただいております。今仰せのように、国の補助金を頂いてやるという形を主には進めさせていただいておりますが、ある程度単独費の投入もしながら事業のほうはさせていただいております。ただ、なかなかその単独費といいますか、市の財政としても厳しい状況の中でもありますので、そういった中で可能な範囲で進めさせていただいているというのが現状でございます。道路につきましては、その道路整備のアクションプログラムもございまして、そちらのほうで優先順

位をそういったことにつけて整備のほうを進めさせていただくというような手法を取らせていただいていますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

道路整備のアクションプログラムというのは私も読ませていただきました。今、部長からそのお答えもいただいたのであえて申し上げるんですけども、実際にはあのおりにやっていませんよね。できないというのか、やられていないというのか、重要な路線をきちっと整備をしてもらうということで、ここは大丈夫なのかなと、当然用地買収が絡むことなのでそう簡単にはと思うんですけど、あれももう年限が切れていろいろなところで課題が出ると思うんです。その辺りのことは、もう細かな話になるかも分かりませんが、答弁結構な話だと思うので、その辺りはアクションプログラムはプログラムであってですね、やはりそれも計画とはしておるものの、やはりその実態というのはなかなか見えるような整備が進んでおるような状況じゃないので、いずれにしても都市マスやら総合計画やらアクションプログラムやらとやっておりますけれど、いずれにしても市民の方が、ああ、伊勢市がやっていただいとる工事等々が非常に便利で、高齢者になっても優しいまちになったなということが感じられるかどうかの話だと思うので、その辺りはちょっと都市整備やら都市計画やらという縦割りのような状況ではなくて、もう少しやっぱり連携も取っていただいて、優先順位をちょっと決めてもらいたいなど、こんなことを思います。以上です。

◎辻孝記会長
他に御発言はありませんか。
副会長。

○宮崎誠副会長

私からは、大事業の2の通学路整備事業についてお聞かせいただければと思っております。

これについては、毎年度皆様からの御協力をいただきながら、そして市民の方の声をどれだけ反映できるかという形で整備を進めていただいているところであります。決算額でも約8,000万円という形で上げていただいておりますけれども、この流れが昨年も約8,300万円ですか、かかっております。これが今後継続される形になっていくのか、その辺の見通しについてお聞かせください。

◎辻孝記会長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらの通学路の整備につきましては、通学路安全プログラムの合同点検の結果の対策が必要とされた指定路線を主にしております。そのほか学校等に隣接する重要な通学路であったりとか、そういったものを対象に通学路整備を進めております。現在進めております小俣5号、小俣22号、下野29-23、高向40号というのがこの決算でお願いをしておりますが、小俣5号につきましては今年度終わる予定ですし、ほかの小俣22号、高向40号はもう既に完了しております。下野29-23号も今年完了ということで、現在としましては、新たに通学路整備の路線ということで検討をしておるといふ段階でございます。もちろん通学路整備につきましては必要なことですので、今後もそういった合同点検等の結果も踏まえながら、積極的に通学路整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長
副会長。

○宮崎誠副会長

分かりました。様々な観点から見ていただきながら、何を優先すべきかということが一番の、保護者の方そして実際に通学される児童生徒の考え方を見ていただきたいと考えております。今回もこれだけの事業をしていただきましたが、実際に上がってくる件数というのは、実施できる整備事業に対して割合的にはごく僅かになってくるかと考えております。小さいことから大きいことまでたくさんやらなければならないことがあるかと思えますが、何が最優先すべきか、そして今後の新しく建設される学校等の絡みとかも含めて全て、何が最優先かということを一に考えていただきながら、安心・安全な通学路、この通学空間を創造できるように皆様の御尽力をしていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。以上です。

◎辻孝記会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に発言もないようでありますので、目6道路整備事業費の審査を終わります。

次に、項3河川費について、項一括で御審査願います。河川費は、156ページから159ページです。

《項3河川費》

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、それではこの河川費で、目3河川改良費の部分で少しお尋ねをさせていただきます。

事務の概要書を見させていただきますと、河川改良事業として船江山川、それから菱川で護岸の工事を行っております。これらの事業化の経緯を少し教えていただきたいと思えます。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらの両河川につきましては、地元の要望、それから護岸や沿川の状況などを考慮いたしまして、優先順位が高いと判断いたしまして事業化しております。河川整備につきましては、こういった地元の要望や浸水状況、もろもろなどを考慮しながら検討していきたいと、このように考えております。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。要望とかそれから河川の状況ですね、そういったものを踏まえて優先順位をつけていただくというふうなことでございますが、それでは、この市内の河川整備というふうな観点から少しお尋ねをさせていただきますが、宮川それから勢田川ですね、これら国の管理の河川につきましては浸水被害、それから災害の防災対策が目に見えて進んできておるといふふうに私も思っております。また、県の管理の河川でございますが、桧尻川、それから五十鈴川についても同様に進んでおるといふふうに思っておりますが、外城田川の河川整備が途中で休止になっております。外城田川は県事業であると思われる状況でございますが、把握しておることがあればお聞かせ願えますか。

◎辻孝記会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

外城田川の状況でございますけれども、外城田川の河川改修につきましては下流のほうから整備を進めていただいております。中橋というところまで整備が終わっています。中橋といいますのは、宮川大橋、国道23号に架かる宮川大橋の左岸側の橋の下を潜る堤防沿いの道路があると思うんですけれども、その橋を下を潜ったところから豊浜西小学校へ抜ける道、そこに架かる橋が中橋というんですけれども、その下流辺りまで整備が終わっておると伺っております。ただ、その状況については平成21年まで整備を行っていただい

ておって、用地の関係で一時休止と。その後、平成28年には用地の問題が片づいて用地取得はできておるといような状況でございますけれども、なかなか三重県下の河川の予算が厳しいというところもございまして、整備については今休止しておるといような状況でございます。

それからあと、地元からの要望というところでは、その外城田川の下流部のところも実は整備は終わっていますけれども、老朽化が進んでおります。そういった老朽化に対することとか、あるいは一部越水する箇所も大雨時もございますので、そういう対策について要望が出されておるといところでございまして、三重県さんといたしましては現状、パトロールをして緊急性がないというところは確認されておるといところで、早期の整備の計画は現状ないというようなところでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。用地買収の件でちょっと止まっていたというふうな部分で、平成28年ですか、用地買収の件は課題解決というふうな形になりました。地元から毎年この要望が出ておるといふうなことであるというふうなことでお聞かせを願いましたが、やっぱり依然整備が止まっている。当局側と市民の側から見た老朽化というもの、それにはちょっと差があるのかなというふうな、感覚的な差があるのかなというふうなところで思われますが、これですね、緊急に対応が必要となる、そういった箇所がなくても大きな被害になってからですね、それでは遅いというふうに思われるところで、計画的な事前防災、そういった観点から整備を進めていただきたいなというふうに思いますし、先ほどちょっと堤防を水が越えている、越水しておるといふうな箇所もあるというふうな形で聞いております。この毎年出てくる要望書に対しまして市としてできること、実施していること、そういったものがありましたらお聞かせください。

◎辻孝記会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

市としての取組でございますけれども、地元から要望をいただいております。それをきちんと届けるということで、県に対しまして副申をつけて提出しておるといような状況です。また、そのほかにも県に対する要望のヒアリング等もございますので、そういった機会も使いまして地域の声を伝えて、外城田川の整備について要望しておるといところでございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

大変御努力をしていただいておりますというふうなことも分かります。そして、県のほうも予算が厳しいというふうな状況もあろうかと思えます。ですから、優先順位をつけてというふうなところで、優先順位の高いところから改修していただいとるというふうな部分もよく分かるんですが、近年、ゲリラ豪雨、それから大きな台風が発生するなど、外城田川付近の住民、この方たちは不安を抱えておる状況でございます。これまでも三重県に働きかけをしていただいておりますが、なかなか事業の進展に至らないというふうな状況でございますので、このことにつきましてちょっと申し訳ございませんが、福井副市長さんのほうから御答弁いただけますでしょうか。お考えを聞かせてください。

◎辻孝記会長

福井副市長。

●福井副市長

御指摘のとおり近年、台風の大型化でありますとか、それから集中豪雨が多発化する傾向になっておりました、治水対策の重要性というのはますます高まっているというふうに私も認識をいたしておるところでございます。

そうした中で、河川整備を進めていく上に当たっては、二つの視点があるのかなというふうに思っております、1点目は、やはり治水対策予算総額の確保、これがまさしく重要だなというふうに思っています。そんな中で、国におきましては防災・減災、国土強靱化のための緊急対策ということで、3か年計画ということで実施をしていただいておりますし、先般も市議会のほうでこの3か年計画の継続あるいは拡充についての意見書も採択がされたところでございます。市といたしましても県へ、全国市長会などと連携をいたしまして、しっかりと国のほうに整備予算の確保を図っていくということが大事だというのがまず1点目であります。

それから2点目については、やはりその計画的な整備ということが大切になるのかなというふうに思っております、県におきましては、現在、外城田川ではないんですけれども、勢田川等の浸水対策実施計画ということに基づきまして、桧尻川の改修などを積極的に進めていただいております。外城田川につきましては、今年の1月に県のほうで外城田川水系の河川整備計画というのが策定をされたところでございます。

市といたしましても委員御指摘のとおり、市民が安心して暮らすことができるようにということが、私ども大変大切だというふうに思っておりますので、桧尻川の河川改修にも注力をしていただくとともに、それから外城田川をはじめとした市内の河川の整備について県のほうにしっかりと働きかけを行ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○浜口和久委員

ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。
世古口委員。

○世古口新吾委員

河川費のこの目5の排水路整備事業、整備費ですか、大事業1の排水施設整備事業について若干お聞きしたいと思います。

先ほど浜口委員のほうからもお話が出ておりましたが、非常に伊勢市内においてもポイント的にどこどこがいつも水をつくとか、大雨が降ると駄目だというようなところがあると思いますので、その辺はもう担当課のほうで把握しとると思いますが、やはりこの資料を見ておきますと、ポンプの新設とか増設、そういったことが掲載されておりますが、やはり大雨が降りますと集中的に対応し切れないというか、自然排水ができないというような場所があると思います。どれだけポンプの新設したり増設をしても、これも全体的な排水路の関係を見直さなければ駄目ではないのかな、このようにも思います。そして、先ほどもお話が出ておりましたが、しゅんせつ、ポンプの新設・増設、それと併せて排水路の底のしゅんせつ、これもやっぱり同時にやっていかないと効果があまり上がらないのではないのかな、このようにも思っております。その辺についてもしっかりと、先ほど県とかいろいろな方向へ努力するということをお聞きしましたので安心したわけでございますが、今後もしっかりして対応してもらいたいな、このように思います。

先般も、9月の中頃でしたか、ちょっと雨が降った日に、もう八間道路がついておりました。船江の新墓のところから日赤神田線ですか、あの辺がほとんどもう水ついて、私出勤してくるのに高台を、センターラインのほうを中心に走行してきたわけでございますが、そんなに降ったと思わんようなああいう雨でも、今後やっぱり基盤のほうで抜本的な対応を何か考えてもらわなければ、今後度々そういうことが頻繁に起こってくるのではないかと思いますので、基盤のほうでそういった抜本的対策を考えておりましたらお聞かせ願いたい、このように思います。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

市内全体の排水対策ということでの御質問だというふうに思います。こちらにつきましては、今までもお答えをさせていただいておりましたように、勢田川等の浸水対策実行計画に基づく計画がまず市内全般で、失礼いたしました、勢田川流域のほうで決められております。また、そのほかの区域につきましても、地区地区に応じた排水計画というのは当然必要だというふうに考えております。ただ、やはり非常に大きな、今御指摘ありましたように、非常に大きな話だというふうに考えておりますので、そこら辺、慎重に研究して

まいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

市長。

●鈴木市長

すみません、ちょっと補足でさせていただきたいと思いますが、伊勢市内の風水害、大きなものからすると、皆さん御記憶にあらうかと思いますが、一つに平成16年の台風21号で宮川、横輪川が越水をいたしまして、まちが冠水いたしました。その後、国・県の支援によりまして宮川床上対策事業が進められました。そのことによりまして随分と宮川の流量は確保される中で、平成29年の台風21号が発生をして、1,800戸の浸水被害が発生をしたところでございます。この点につきましては、議員さんおっしゃるとおり、まず国・県の管理区間においてしゅんせつを行っていただいたり、また緊急的な堤防を造っていただいたりということで水の流れる量の確保をしていただきました。こういった中では、勢田川等浸水対策協議会という協議会を国・県・市で立ち上げて、その計画に基づいて現在進めさせていただいております。

おっしゃるとおり市内の冠水状況については内水があふれる、そのことによって冠水することであつたり道路の冠水状況、こういったことも国・県の危機管理型水位計であつたり様々、最近のICTを使った水位計を設置することによってどの程度の雨が降った場合にどれぐらいの水がついてくるのか、こんなことも把握しながら対策を進めていきたいというふうに思っております。

特にハード面については、15年から20年ぐらいやはりかかってくるかなということで、国・県の皆さんと協議をしていますけれども、一步一步ハード対策を進めながら、その時間の間には避難対策としてソフト面の防災の訓練、こういったこともしっかりと地域の方々と進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、項3河川費の審査を終わります。

次に、158ページの項4港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

《項4港湾海岸費》

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時00分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

11時10分まで休憩させていただきます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、158ページの項4 港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

まず、宇治山田港湾の整備促進事業についてお聞きをしたいと思います。

ここについては、以前から港湾をいかに伊勢市のまちづくりとして利用していくかということで、NPOの法人の方がいろいろと活動もしていただいて港湾事業をしていただいておりますけれども、今回ちょっと概要書を見せていただいても目立った状況がなかったので、どういう状況で今回が決算に至ったかお伺いをしたいと思います。

◎辻孝記会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

令和元年度の港湾整備事業についてでございますけれども、まず、夏休み子供体験ツアー、これは木造船みずきに乗って勢田川流域の自然であったりとか資源であったりとかというのを、そこで子供たちに学んでいただくという事業、それから、あと宇治山田港湾整備促進協議会がございまして、そこへの負担金、その中では協議会の活動費に加え、提言書の策定、これは提言書といいますのは、宇治山田港湾整備、まちづくりに向けての提言というものがございまして、これも見直しということで、今回その辺の負担金の中で提言書を作成していただいております。これらに関しまして、先ほどいただきましたNPOの方にその中で中心的に関わっていただいておりますという状況でございます。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

勢田川の問題として、ここでも不法係留の問題があって、それも随分少なくなったということもやはり目で見て分かる話なんですけれど、今一体どの程度になったのか。平成23年にはもう900隻以上あって、順次、毎年少なくなっちはおるといようなことも感じるんですけれど、その辺りを報告してください。

◎辻孝記会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

不法係留、プレジャーボート対策というところでございます。委員先ほどおっしゃっていただいたとおり過去最大で950隻の不法係留がございました。その対策ということで、勢田川等水面利用対策協議会というところがこれの解決ということを目標に掲げておりまして、その目標を掲げた時点が平成27年でございますけれども、その時点で519隻でございました。その後、国・県等に対応もしていただきまして、令和2年2月の時点で63隻というように大きく改善されておるかなと思っております。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、あと残りの63隻についてどのような状況になっておるのか。係留地をきちんと整備をしていくということも一方でやられておって、そこへ移っていただいた方もみえるとは思いますが、今後の対応についてお聞きをしたいと思います。

◎辻孝記会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

今後の対応でございますけれども、これまでも平成27年2月の519隻から年々減少して63隻になっていると。引き続き、今おっしゃっていただいたように、係留場所の確保であったりとかそういった取組を国・県とも今も引き続いて行っていただいておりますので、市としても連携しながら取り組んでいきたいと、そのように考えております。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

その係留地も見つけて整備をしていかならんので、それはもう一方だけはいかんで、対応のほうをよろしく願いしたいと思います。

NPO法人との対応で協議会が設置をされて、国・県また地元、市も入りながらいろいろと計画を練っておられると思うんですけども、市独自のその事業として立ち上げられたというのが見受けられない。地域の活動としてNPO法人がいろいろと活動の方向を示しながら、それに伊勢市が参加するというような主従がちょっと違うかなと、こんなことを思うので、そこで御質問申し上げたいんですけど、地元のほうからも港を中心としたまちづくりという事業を立ち上げてはどうかということではいろいろなことを投げかけられてはおると思うんです。私もそういった文書を頂いて、こういう考え方でこんなことをしてきたんですけども、伊勢市のほうはどうなんやろうなど。新聞等々で見られるのはもう御幣鯛の行事、船参宮ということが大きく取り上げられてはやってはおるんですけど、やはりもう一方、この港湾を中心にしたまちづくりというような状況のことをどのように市としては活動の拠点としていくのか、その辺りが全然載っておりませんので、その辺りお答えをください。

◎辻孝記会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

この宇治山田港湾を生かしたまちづくりというところがございますけれども、これについては、これも市だけであったりとか地元だけということではなくて、その地域資源を生かすように官民一体となって進めていくということが重要だと考えております。こういった取組についてですけども、先ほど来NPOの話がございますけれども、この行政が整備した社会資本を生かしたまちづくりという活動については、この国のほうから手づくり郷土賞の大臣部門というものを認定されたというような、そういった評価もいただいております。

今後私どもとしましても、この行政と地域が連携したまちづくり、それを積極的に行うことに対する、これも国の登録ですけども、みなとオアシスという、そういった登録も目指して一緒に取り組んでいきたいと思っています。なかなか市独自ということではなくて、やっぱり連携して取り組んでいきたいと。特にその提言の見直しがありましたけれども、その中でも今まで推進してきたことに加えまして、そのみなとオアシスの登録であったりとか、それから防災的な要素を加えた整備というところに今、取組を考えていきたいと、そんなふうに思っております。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

伊勢市には港湾というのはここしかないんですよ。あとは漁協があるということです

から、港湾をどのように活用していくかというのは、もうこの伊勢市の入り口のここしかないので、五十鈴川、勢田川の関係も当然出てくるし、対岸である今回もしておる御幣鯛ということになると篠島からも来ていただいたりという交流も促進もしておるわけでありますから、何か施設等の建設のことも頭に想像はするんですけど、何か地元のこれだけの熱い思いがある状況のときに何か動き出しをしないと、国・県とも非常にいい関係をNPO法人もつくっておりますから、市も非常に入りやすい状況の中で、やはりNPOにおんぶだっこみたいな話でまちづくりしておるんやということだけでは通らのではないかなと、こんなことを思うんです。

港湾事業としてやっていくとなると、護岸の整備とか船着場の整備とかいろいろ出てくるとは思うんですけども、その点で何かネックになっておるようなことはあるんでしょうか。

◎辻孝記会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

港湾、護岸の整備というところにつきましては大きな事業費もかかるというふうに認識しております。ただ、護岸管理をしている県のほうについても前倒しで護岸整備に取り組んでいただいております。そういったところで、ハード整備については特に行政が中心になって県に要望であったりとかそういったことも含めて取り組んでまいりたいと思っております。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

一度、やはり国・県に要望書を出すということであれば、港湾の全体像としてこのような状況にしていくことがいいというような計画等の予定をつくりながら要望を出さないと、一部の係留地のここだけ変えてくれということではなかなか国・県も動かないかなと、こんなことを思いますので、その点は皆さんの御努力をお願いをしたいと思います。

もう一点、港湾海岸施設管理経費なんですけど、これの中に海岸線の清掃等々あるとは思っています。観光のところで申し上げて、あれは二見の海水浴場の海岸線の話でしたけれども、実際には伊勢市が16キロぐらい海岸線を持っておるということであれば、逐次やはり海からの漂流物等々も含めて環境管理をしていく必要が当然あると思うんですけど、割とやはり地元漁協の方にもお願いしながら整備をやっておるというようなことも書いてありますけれども、そういった主体になるのはどこなのかなと考えると、やはり市のほうである程度できることは維持管理をしていく必要があるんだとは思っています。その辺り、観光客もお迎えをしてこれから海岸線、また山手も含めて売り出していこうということになっていくとすると、やはりその辺り、当たり前のことではありますが、清掃、環境

から変えていただくのが一番かなとは思いますが、その辺りをお聞かせください。

◎辻孝記会長
維持課長。

●上田維持課長

港湾海岸施設管理経費のことで、今御質問いただいたところでございますけれども、委員おっしゃっていただいていますように、海岸の美化のための清掃業務委託というのを維持課のほうでさせていただいております。こちらのほうは、県が管理する港湾区域内の樋門や防潮扉、角落とし、海岸、そういったものも全て県のほうからお金も頂いて、それを再度地元のほうに委託させてもらっておるものでございまして、引き続き美化に努めることを続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

以前、観光のほうの二見海岸線の清掃のことでは申し上げませんでしたけれど、いつまででしたか、平成28年ぐらいですか、平成28年ぐらいまではホンダの労働組合の方がその海岸線を清掃する車を出していただいて、そういう作業があって、私も何度か見に行って非常に効果があるなど。当然大きなものというのは地元も含めて伊勢市のほうが維持管理をしながら清掃してもらわなければならないけれども、その小さな貝殻であったりとか、ごみ収集等々はその車が非常に役に立ってやるから、その当時でありますけれども、こういうことをお借りして16キロ全部清掃したらどうですかというようなことも申し上げたことがあるんです。その後、何も動きがなくてしておりますけれども、そういうことも一つかなと思いついて見えておりましたけれど、それはまちづくりとして、やはり伊勢市が自慢できるような海岸線だよということも一つではないかなと、こんなことを思います。

堤防等々は、二見の興玉神社からもう本当にすばらしいものが出ておりますけれども、その後の状況を見てみると、本当に清掃が行われていないのではないかなと。特に台風が来た以後のやっぱり1週間ぐらいが清掃するタイミングではないかなと思うんですけれども、その辺りへ集中をして16キロというと大変、地元の漁業者にもお願いするというわけにはいきませんので、ある程度やはり市のほうで計画を練って、どういう方法でやっていくかということも含めてお願いしたいと思うんですが、その辺りどうなんでしょうか。

◎辻孝記会長
維持課長。

●上田維持課長

先ほどお答えさせてもらったところは大湊の海岸を委託されているというふうに御説明

申し上げました。委員おっしゃっていただいております二見の海岸も伊勢市で管理してはどうかというような御質問だと思うんですけども、現在、三重県のほうで管理をさせていただいておりますので、その辺、連携してちょっと協議を行わなければいけないというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎辻孝記会長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

今おっしゃっていただきました海岸線につきましては、仰せのとおり16キロ、非常に長い延長がございます。その中で国・県が管理しているところが大半でございますので、ほとんどが国・県ということになりますので、そこら辺は海岸線の内側は市も管理しているところもございます。すいません、失礼しました、当然港湾では市もございます。港湾でなく漁港ですね、ごめんなさい、失礼しました。そういった国・県、市がそれぞれ海岸線を管理しているところがございますけれども、そういったところを今、課長からもありましたように、連携が必要となってきますので、そういったところとまた協議もしながら考えていきたいと思っております。

市のところにつきましては、今申していただいた点も含めて、今後海岸線につきましては取組もまた考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎辻孝記会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長
他に発言もないようでありますので、項4港湾海岸費の審査を終わります。
次に、項5都市計画費、160ページの目1都市計画総務費について御審査願ひます。

《項5都市計画費》（目1都市計画総務費） 発言なし

◎辻孝記会長
御発言もないようでありますので、目1都市計画総務費の審査を終わります。
次に、目2まちづくり推進費について御審査願ひます。

（目2まちづくり推進費）

◎辻孝記会長
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

踏切道の対策事業について若干お聞かせを願いたいと思います。

平成30年6月の協議会にもお示しをいただいて、スタートからすると平成28年11月から踏切道の改良促進についていろいろとということまでしております。この件については、今回どのような成果というのか効果になっておるのかお聞かせを願いたいと思うんですけど、そのときの説明では一旦、今、誘導看板を設置しながら踏切に入る皆さんを誘導していただくというようなこともあるんですが、その成果、効果についてお聞かせを願いたいと思います。

◎辻孝記会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

踏切道の対策事業について、令和元年度の効果ということの御質問だったと思います。

令和元年度予算要求時には、国道23号から市街地へ流入する車について看板によって誘導することで踏切渋滞対策をするというような考えで予算要求させていただいております。国土交通省三重河川国道事務所と連携いたしまして、AIを活用しました渋滞予測による交通円滑化を検討していくこととなりまして、この調査の結果を踏まえましてどのような対策が有効かを精査していきたいというふうに考えさせていただきました。令和元年度の看板設置につきましては、県道鳥羽松阪線沿線に小型の誘導標式5基と大型の案内標識を4基、こちらは伊勢南北幹線道路というような表記したものを設置させていただきました。市道藤社御園線の国道23号から県道鳥羽松阪線方面への交通量は、1日当たり3,000台程度でありましたのが、令和2年には1日程度2,700台程度というふうになっております。300台程度減少しましたというような結果になりましたけれども、今回、コロナ禍の影響もありますので、これが誘導によるような効果であるのかコロナによる交通量の減少によるものかが今、現状で判断できないというような状況になっております。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、引き続きこの案件についてどのような対策を引き続きやっていくのかということをお聞かせ願いたいんです。

◎辻孝記会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

今年度、国土交通省が実施いたします実証実験等の結果を踏まえまして、効果的な誘導

を実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

効果的な誘導というのは、どういうことを理解したらいいのでしょうか。

◎辻孝記会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

今年度に踏切のところにカメラをつけまして、それでA Iによる学習をさせていくというような実証実験をするようになっております。踏切が例えば天候や時間によってどの程度渋滞するのかというのを実験で把握した後に、15分程度先の渋滞を予測していくというふうに考えております。それで、国道23号から市街地への流入を南北幹線道路のほうへ誘導することによって踏切道の渋滞を緩和していきたいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうですね、緩和していくということが目的で、あとやることがないんですか。A Iの活用の実証実験が行われたということですから、その成果を待ちたいとは思いますが、いずれにしてもこの踏切道の対策の問題というのは、鉄道で伊勢市が南北に分断されておると。その解消に立体であるとかアンダーパスであるとか、そういったものがなかなか見えにくいというのか、行政側からも出されたことがないので、そういうことがなかなか難しいから、踏切の遮断の時間を少しでも短くしたらどうかとかいうような話になっておると思うんですけれど、やはりこれも暮らしにとってはなかなか近隣の人もそうですけれど、渋滞に巻き込まれてということになると、やはりその辺りはちょっと違う視点で物事を考えると、やはりもともとが南北道の縦断ですから、その辺りをどうクリアしていくのか、それに対してどれぐらい費用がかかるものなのかというような計画も含めて練っていただく必要があるんじゃないかなと。そのことを避けながら今、踏切道の対策をやられておりますけれども、なかなか難しい状況ではないかなと思いますけれども、その辺りそもそもの話としてはどのように考えておられるのかお聞かせを願いたいと思います。

◎辻孝記会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

委員仰せのとおりまず渋滞対策、踏切の南北分断についてなんですけれども、抜本的な対策といたしましては、おっしゃられるとおり連続立体交差事業であるとか道路をアンダーパスやオーバーパスで交差する単独立体交差事業等が考えられますけれども、事業費が莫大なことと、それから多大な時間がかかるというような問題点があるというふうに認識しております。現在は、先ほど申し上げさせていただきましたように即応対策として、誘導看板の設置や渋滞情報の提供等を行うことで踏切道の交通量を減らしていきたいというふうに考えておりますけれども、その抜本的な対策につきましても、事業費やそれから具体的な計画につきまして今後検証していきたいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

今後、検証と言われましたけれども、委員会のほうでも視察をしていますよね。他のところへ行って常任委員会でも視察を行って、その成果の報告もさせてもらっとると思うんですけど、いろいろと他県ではその莫大な費用のことも含めて、国・県だけではなくて独自で年度計画を決めて投資をやっておるといような実態もありますから、そのことを次長さんも分かってみえるとは思って報告をしてください。

◎辻孝記会長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

その視察については私も同行させていただきました。まず、事業費が過大な、多大だということが大きな課題となっていると今申し上げておりましたけれども、事業費については大体40億円、50億円のオーダーが一般的な事業費かなと考えております。その整備についても、これは期間も10年、20年のところで、例えば伊勢市で考えたときに特に一之木の踏切が課題ですけれども、そこから県道への鳥羽松阪線にタッチするところというところで、距離の問題であったりとかその施工中の交通状況であったりとか、いろいろな課題、成功事例も見てきましたけれども、それを市に置き換えたときに、私もそういった事業費、その期間で工事中の交通状況、いろいろ頭の中で考えたところがございます。いずれにしても、その完成したのを予想しますと非常に抜本的な対策になり得るのかなと思いつつも、いろいろな課題も見えますし、簡単にその計画をつくって事業着手するということにはなかなか至らないところもあるのかなと。ただ、おっしゃられるようにそういう想像レベルでできないという判断ではなくて、もう少しこの担当部署の中でこういったことが課題かと、もう少し具体的にも見ながら、ただ大きな事業でございますので研究してまいりたいと、そのように考えております。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

特段この決算の中で議論する話ではないかも分かりませんが、踏切に絡むこととしては大きな話だと思います。今のアンダーであるとかオーバーパスの話は、実はもう20年も30年も前からいろいろと議論されておることで、口にする人が少なくなったというのか、議会のほうも諦めムードになっておるのかなというようなことも感じるんですけど、私は、もうやはりまちづくりの再生を考えたときに、他市・他県へお邪魔すると、やっぱり立体交差で南北を分断しておることが解消しておる都市はすごい活性化されていますよね。そんな状況を見ると、これも早く手をつけてやらないと、金がかかる、時間がかかるといふことがありながら、日々の仕事も皆さん持ってみえながらやるということになるんだと思うんですけど、大変その辺りはもう少し踏み込んだ形で、本当に自分たちの将来になって、もう少し早く手をつけておったらよかったかなというような議論もあり得るのかなと思うので、その辺りもう少し私は、そんなに全面そればかりという話ではないんですけど、費用もかかる、年度もかかるということであれば、事業の在り方についてもきちっとした形で検討していただきたいなと、こんなことを思います。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。
次に、目3都市施設管理費について御審査願います。

(目3都市施設管理費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目3都市施設管理費の審査を終わります。
次に、目4下水道施設管理費について御審査願います。下水道施設管理費は、160ページから163ページです。

(目4下水道施設管理費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目4下水道施設管理費の審査を終わります。
次に、162ページの目5街路事業費について御審査願います。

(目5 街路事業費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようですので、目5街路事業費の審査を終わります。
次に、目6公園費について御審査願います。

(目6 公園費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。
野口委員。

○野口佳子委員

公園費のところで、宮川河川敷公園整備事業についてお尋ねいたします。
この380万1,600円の予算がついているんですけども、これはどんなふうな内容なんでしょう。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

平成30年度に森林を周回する散策路を整備いたしました。令和元年度はその続きとしまして堤防と散策路を結ぶ坂路等の整備を行いまして、延長159.7メートル、615.9平米の舗装を行いました。以上でございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。本当にこの公園なんですけれども、以前からここには憩いやスポーツやレクリエーションのコミュニティーなどの活動の場の、宮川の高水敷を利用した公園整備を進めているというのが概要書の中にも書いてあるんですけども、今のところまだまだ大変なんですけれども、私たちも青少年健全育成会等でまちづくりが主になってあそこのところの年に1回は清掃をしております。そんな中で、あそこも本当に素晴らしいところですので、これから大変ですけども、徐々にですけども前へ進めていただきたいと思います。いかがですか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらのほうにつきましては、国のほうも宮川流域全体の河川敷のそういう活用の方法について検討をしていただいております。この動きを十分こちらとしても注視いたしまして、今後の事業の展開をさらに考えていきたいと、このように考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目6公園費の審査を終わります。

次に、項6住宅費について、項一括で御審査願います。住宅費は、162ページから165ページです。

《項6住宅費》

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

私は、目2の住宅対策費の中の中事業1、住宅建築物耐震改修等促進事業のところで少しお聞かせ願いたいと思います。

伊勢市内におきまして、昭和56年以前の新耐震設計基準以前の木造住宅の数と、その耐震性が確保されていない住宅の数、もし把握されておりましたら教えてください。

◎辻孝記会長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

これは推計値でございますけれども、住宅4万9,000戸のうち、ほぼほぼ耐震性のある

というのが90%あるというふうに認識をしております。残り10%ですけれども、これが昭和56年以前の建物になりますので、そのうちおよそ半数、53%程度がまだ耐震性がないというふうに認識をしております。以上です。

◎辻孝記会長
小山委員。

○小山敏委員

分かりました。ありがとうございます。

では、この令和元年で無料で耐震診断を受けた件数が200件あるんですが、その調査結果というのは聞いていますか。その200件の中で倒壊のおそれがある住宅というのはどれぐらいあったか、もし分かっていたら教えてください。

◎辻孝記会長
住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

耐震診断を受けていただくというところが、解体を目的としてを受けていただくということがほとんどですので、ほぼほぼ全数に近い状態で耐震性がないというふうな形になってまいります。中では、本当に数%ですけれども、耐震補強をしてさらに使っていこうというふうな動きはありますけれども、大半が解体に進んでおるとい、そういう状況でございます。

◎辻孝記会長
小山委員。

○小山敏委員

分かりました。耐震補強するための前提条件として耐震診断を受けなきゃいけませんよね。その除却工事の空き家等なんかで除却工事の補助もあるんですけれども、それもあれですか、耐震診断を受けるのが大前提なんでしょうか。

◎辻孝記会長
住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

まず、解体の補助でございますけれども、耐震性がないということを前提としていただきますので、まず耐震診断を受けていただいて、その上で耐震性がないということが分かったものに対して解体の補助を出させていただいていると、そういう状況でございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。ありがとうございます。

令和元年200件の診断の中で、診断を受けて補強工事を、補助を受けて補強工事をしたのは僅か6件しかございません。若い世代でしたら補強工事しようかとか思うんでしょうけれども、この補強工事には多額の経費がかかりますので、高齢者のみの世帯になりますと、その後誰も住む人がいないということが分かっている場合、なかなかその耐震補強工事に至らないのではないかというふうに推測しているんですけども、この伊勢市の建築物耐震改修等促進事業として今後どのように進めていく予定なんでしょうか。

◎辻孝記会長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

今おっしゃっていただきましたように、高齢の方が住んでみえる住宅で耐震性がないというような形になってくると思います。我々としましても、なるべくその耐震性のない昭和56年以前の建物が今半数ほどあるということで、これできれば減らしていきたいと思っておりますけれども、なかなかお金の問題もありまして、なかなか進んでいないというところで対応には苦慮をしておるとい、そういう状況でございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

非常に悩ましい問題で苦勞しているというのはよく理解できます。民間の個人の財産ですもんで、民間のその個人の所有者の方の経費でやっていただくのが大前提で、それに対して伊勢市も補助を出しているわけなんですけれども、ちょっとこれ以上のことは難しいかなと思いますけれども、何かいろいろな方法で啓発もしていただいていると思いますけれども、また今後ともそういった啓発活動をしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は、空き家の問題として特定空家の取組についてお伺いをしたいと思います。

これについては対策協議会で特定空家ということで協議を願って、今8件になったということで概要書には載っておりますけれども、その関係でいくと、どうもテレビ放映で今、桑名市がそれに関して強制の代執行を行ったというようなことを放映されておりました。三重県でもそのような取組をするところがあるんだなというようなことで思ったんでありますけれども、この8件については急に行政代執行というわけにはいきませんので、相手があってやることですので、伊勢市に置き換えたらどのような対策になっていくのか、その辺りをお聞かせを願えませんでしょうか。

◎辻孝記会長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

今、実績について8件のほうになっておりますけれども、その後、除却のほうが進んでおまして、現在は6件に減少しております。現在、市内ですので、その特定空家に認定された空き家が一応6件ということになっております。

ほかの空き家同様、適正な管理については所有者に義務がございまして、市から所有者に対して定期的に助言、指導のほうを行っております。特別措置法では、市には空家対策計画の策定と同時に空き家等に対する必要な措置を適切に講じるよう、そういうことを努めるということが求められております。市といたしましても市民の皆さんの住環境を守る責務というのがございますので、今後も粘り強く行政指導をさせていただきますけれども、それでも進展がない場合、法に従って勧告、命令、それから最終的には行政代執行というふうに進めていく考えでおります。現在の状況でございますけれども、それは法に従って順次手続を進めておる段階でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

大変行政側が勝手にやるというわけにはいきませんので、やはり手続きちっと取った中で、相手のあることでありますけれども、それ以上に近隣の方が大変迷惑しとるし、危険を被っている場合も当然出てくるので、その辺りの判断というのはやはり対策協議会の中でも随分議論をしてもらわないかん話だとは思いますが、きちっとした形で被害のない状況の中で進めていただきたいなど、こんなことを思います。

市営住宅のことで申し上げて、歳入でもちょっと申し上げたんですけれども、市営住宅が大変古くなってきて、その古いところの耐震の問題があるところは移っていただいて、それに補助をしていくというようなことも書かれておりますけれども、この辺り今どれぐらいが対応せざるを得んのかというような、団地名まではちょっとあれですけれども、どの辺り件数まで押さえてみえるか教えてください。

◎辻孝記会長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

今、委員おっしゃっていただきました住宅ですけれども、長寿命化計画に基づきまして、今後その用途廃止をしていく団地というのがございます。計画当初は10団地あったわけなんですけれども、今現在9団地に減っております、対象が109戸あるんですけれども、その大半が空き家で、今入居されているところが47戸ございます。ただ、この47戸も65歳以上の高齢の方が37戸ということで、ほぼほぼ8割程度、高齢化が進んでおるといような状況でございます。指定管理者のほうからも定期的に移転交渉もさせていただいて、市でも移転に係る費用の負担もさせていただくということも説明もさせていただいておりますけれども、なかなか住み慣れたところからほかへ移動する、そういうことに対して難色を示されておるといことから移転に時間がかかっているというのが現状でございます。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうですね。大変年齢が高くなってきたということで、今住んでみえるところを変わるというのはなかなか難しいなというのも今も感じたわけでありましてけれども、だとしても、これはやはり市営住宅の滞納等々の関係も出てきて、これはもう何かそこら辺がちょっと担当課でも難しい話だと思うんですけれど、心情は分かりつつも、やはり市の行政の中で歳入の中で滞納が出て、やはり公平的なことが行われないうということもこれもまた一方では問題になってきますので、以前も言いましたけれども、福祉政策として何かこの団地はそういう福祉的な面で入居していきくださいよというようなことがあるとすれば、そこをやはりきちとした形で管理をしてそこへ移っていただくという、その団地をどこにするかということが今言われているように、自分の今まで生活でしておったテリトリーが変わってくるとなかなか難しい話かも知れませんが、大いに議論する価値があるのかなとは思いますが。

それと、やはり空き家の問題の中でもう一点は、都内からUターンをしてくる方がおるといようなことで放映があつて、リニューアルしてそこがそういう場所に充てられるとするならば、ウェブでの会議であつたりとかその勤めが全然形態が変わってきたということも考えるならば、空き家のもうちょっと入り口の問題も広がってくるのかなと、こう思いますけれども、今二つちょっと言ってしまったけれども、福祉政策のことはここで聞きまして答えをもらう話ではありません。加えて、Uターンをしてくる人たちに対しての空き家の問題についてどのように対応していけるのかお答えください。

◎辻孝記会長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

空き家を減らす取組の一環としまして、伊勢市では今、空き家バンクというものを設定をしております。ただ、今現在その物件の登録数というのが22、3件のうち、その空き家を逆に利用したいという方のほうが151、2件ということで、ちょっとバランスがあまり取れていないのが状況でございます。当然その登録物件もなかなか古いものも多くございますので、ちょっとその辺優良な物件を増やして、先ほど委員仰せのとおり利用できる物件をなるべく増やした上で、いろいろな利用ができるような環境をまず整えていきたいと思っておりますので、そのバンクのPRに努めてその辺の物件の拡充を図りたいなというふうに思っています。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

今、空き家バンクの話が出て、登録は22、3件で利用したい人が150件。正直我々が感じておるのはその22、3件どころではないのかなと、相談あったり、どうやろかという話もお聞きすると。だから多分その登録という行為がなかなか市民の方には何か段階があって難しいのか入りにくいのか、どういう相談のやり方をすればそこに登録できるんかとか、その辺りはもう少しPRの仕方も考える手法もあるんじゃないかなと、こんなことを感じるんですけど、その1点だけお聞かせください。

◎辻孝記会長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

現在、その空き家の実態調査というのをかけることを発注させていただきました。今、市で把握しておる空き家の件数というのはほぼほぼ2,800件程度でございます。それは、当然いいものもありますし、状態の悪いものもございます。その中でなるべく良好な物件を先にバンクに登録していただくということで、いろいろな管理不全の問題であるとかそういうことが解決できるのかなと思っておりますので、固定資産税の納入通知書なんかにもチラシも入れさせていただいて、空き家バンクに登録してください、もしくは不良のものについて解体のこともありますというような、そういうPRもさせていただいておるんですけども、なかなかその辺、やはり御自分の財産を他人に売るとか貸すとかというところにちょっとなかなか決断が至っていないのかなというのが私どもが今感じているところでございます。以上です。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

PRの仕方ということだと固定資産税か、その固定資産税だけですかね。ちょっと違うやり方もあるというのか、あまり解体を主に通知を送ってしまうと、それに該当するかどうかだけの話で、自分ところの土地建物を利用してもらうのはどういう手法であったらその市民の人が入りやすいかと、それへ登録しやすいかというようなことをもう少し協議をしてもらうほうがいいのではないかなということを感じますので、その辺りもう少し研究をしていただいて、市民の方がよりよく登録のしやすいやり方も含めてお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、項6住宅費の審査を終わります。

以上で、款9土木費の審査を終わります。

次に、款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費のうち166ページの目4水防費及び168ページの目5災害対策費の大事業3、防災対策事業、中事業10、被災住宅復旧工事補助金となります。

【款10消防費】《項1消防費》（目4水防費）（目5災害対策費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中であります、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時58分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、款11教育費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項6保健体育費のうち目4体育振興費、191ページの大事業6、国民体育大会開催事業です。

【款11教育費】《項6保健体育費》（目4体育振興費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

国体の推進局にお聞かせを願いたいんですけども、我々、本当に国体があるのかどうかというのを本当に心配をして、人的配置も随分増員されてやり出したということをお聞きしておるんですけども、実際に今、先般、国体をやるといようなこともお聞きをしたんですけど、その辺りの情勢だけお聞かせを願いたいと思います。

◎辻孝記会長

国体総務課長。

●川端国体総務課長

国体に関しましては、御承知のようにコロナ禍の影響で今年の国体、鹿児島で開催を予定しておりましたけれども、そちらのほうは延期ということになりまして、その後、7月の段階で鹿児島知事、新しい知事が就任されて、来年、三重県、その次、栃木ということになるんですけども、その後の佐賀、滋賀へ鹿児島知事のほうはそれぞれ調整をされる中で、先週の金曜日の段階で正式に鹿児島のほうが2023年に開催をされるということが決まりまして、私どもの三重の国体のほうも来年開催するという事で鋭意、今後準備を進めるということになろうかなというふうに思います。

なお、コロナの影響もございますので、今後様々なその検討もさせていただきながら、安心・安全な国体運営を目指していきたいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。他県の情勢ですから我々も直接聞くわけにいかんし、流利的には理解をしました。

ただ、国体の大会に向けていろいろと諸準備をしていただいて、リハーサル大会とかそういうこともやられてきたんではないかなということ想像するんですけども、これも1月以降、コロナの関係でどうなってるんだろうということ、なかなかニュースもいただいていないので、その辺りの準備について、それとかデモでやられておる試合もあったかなとは思うんですけど、これには載っておりませんので、その辺りの紹介だけしてください。

◎辻孝記会長

国体総務課長。

●川端国体総務課長

今、宿委員のほうからありましたリハーサル大会につきましては、本来ですと本年6競技、それぞれ開催をさせていただく予定をしておりましたけれども、先ほど申し上げましたコロナの影響によりまして5競技が中止となり、さらに高校野球に関しては連盟主催で開催はされるんですけれども、リハーサル大会としての位置づけはなしということになっております。現状、リハーサル大会を経ずに来年度、国体に向かっていくということになりますけれども、私どもも最善の準備をさせていただきながら、様々な課題をクリアして本大会を迎えていきたいなというふうには考えております。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

市長はじめ我々議会のほうも役員等というようなことで、顧問ですか、何かいただいて、実際にはもう1回もその招集のあれもなく今現在までできておりますけれども、今後の行方についてどのような状況になるのでしょうか。

◎辻孝記会長

国体総務課長。

●川端国体総務課長

申し訳なかったです。総会に関しても、コロナの影響で皆様にも書面決議ということで対応いただいた部分がありました。その中でも、私どもの進捗状況また昨年の決算の部分も含めて、皆様にお示しもさせていただいた部分がございますけれども、今後、今年度、年明けぐらいにまた総会のほうもさせていただく予定を組ませていただいておりますので、その折にはまた皆様の御協力をお願いしたいというふうに思いますし、来年度の国体に向けて様々な課題をまた皆様と御協議もさせていただきながら進めさせてもらいたいというふうに思っています。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に発言もないようでありますので、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。次に、款12災害復旧費について御審査願います。

当分科会の所管は、190ページの項1農林水産業施設災害復旧費及び192ページの項2公共土木施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】 《項 1 農林水産業施設災害復旧費》 《項 2 公共土木施設災害復旧費》
発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14諸支出金の審査に入ります。

当分科会の所管は、196ページの項 1 普通財産取得費のうち目 1 土地取得費となります。

【款14諸支出金の】 《項 1 普通財産取得費》（目 1 土地取得費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
以上で、歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありますか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、248ページをお開きください。

特別会計に入ります。住宅新築資金等貸付事業特別会計の審査に入ります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、248ページから252ページです。この会計については、一括で御審査願います。

☆住宅新築資金等貸付事業特別会計

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

それでは、款 1 事業収入の項でお聞きしたいと思います。

調定額 3 億 2,130 万 4,593 円ということで、収入済額が 532 万 858 円、そして収入未済額が 3 億 1,598 万 3,735 円となっておりますが、非常に取組、御苦労さんでございます。この関係につきまして将来的なことも含めて聞きたいと思います。調定額に対して収入未済額が非常に多くあるということで、この関係についてどういうふうに対応しているのか、そしてまた、その欠損額との関連について今後どのように対応していくのかお聞かせ願いたいと思います。

◎辻孝記会長
住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

昭和46年から平成8年まで住環境整備を目的とした国の施策によりまして、伊勢市では672件の貸付けのほうを実施をさせていただきました。令和元年度末で556件が償還を完了して、償還期間中のものが3件残り、116件のほうが滞納というふうになっております。この滞納者の多くが高齢化し、そのうち半数は本人が死亡しておりまして、行方不明であるとか生活保護であるとか破産、借金過多など、早期の滞納解消が非常に厳しい状況になっております。以前は年1回、督促状のほうを送付させていただきましたけれども、効果がないため、平成29年度から戸別訪問に切り替えて督促のほうを強化しております。その結果、年間大体300万円から400万円程度の償還がございまして、相続人にも返済の請求を行っておるような状況でございます。

ただ、今まで完納していただいた方との公平性、その辺もありますので、今後も粘り強く納付交渉を行ってまいります。よろしく申し上げます。

◎辻孝記会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

いろいろ本人が亡くなっておるとか、子供に相続しておるとかいう関係ある中で、粘り強く今後対応していくということをおっしゃってありますが、やはりいずれかの時点では何らか判断をせないかん時期もあるのではなかろうかと思っておりますが、現時点ではそういうことではないということです。ありがとうございます。

◎辻孝記会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、住宅新築資金等貸付事業特別会計の審査を終わります。

次に、254ページをお開きください。

観光交通対策特別会計の審査に入ります。

観光交通対策特別会計は、254ページから258ページです。この会計についても一括で御審査願います。

☆観光交通対策特別会計

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すいません。これ中身の内容というのではなくて、書き方というふうな形の中になるのかなとは思いますが、お聞かせください。

まず、これ特別会計で最初に立ち上げられたときに、市のほうからお金を借りていただいて特別会計を組んでいただいた。それから10年やったかな、返済というふうな部分でなっております、もう10年以上たっておりますので、まず市からの借入金、これはもう返済は終わっているのか確認をさせてください。

◎辻孝記会長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

一般会計から平成23年度から平成25年度にかけて4億8,000万円ほど借りまして、平成26年から28年にかけてこの4億8,000万円を償還しております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。これ本当に、この特別会計、観光交通対策の事業として本当に役に立った。また、これ成功例でありまして、毎年これ基金もだんだんと順調に積み上がってきとると思います。これまた観光の交通対策に使っていただけるような形での基金というふうな状況になつとると思いますが、現在の基金残高をお答えください。

◎辻孝記会長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

現在の基金残高でございますが、約4億7,700万円でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。約4億7,700万円ということで、これは決算書の一番最後の272ページでございますけれども、この一番下に観光交通対策基金ということで、この現金と債権というふうな二つを足したものかなというふうな形になります。今までの決算書ですと債務というのが出てきておったんですが、今回、債権という新しいのが出てきてまして、当該年度に係る出納整理期間の収入ですから、もう5月31日を回った時点でこれも両方とも入るとというふうな形と思われるんですが、それまでこの4,641万5,000円、これはどこかへ貸し付けておったんですか。この金額の内容を教えてください。

◎辻孝記会長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

令和元年度の積立金としましては4,664万1,757円ございまして、この内訳としまして、令和元年度までの積立金の利子が22万6,757円でありまして、委員仰せの4,641万5,000円につきましては令和元年度の純粋な積立てでございます。この4,641万5,000円につきましては、最終年度の段階で3月までに積み立てる予定でございましたが、コロナの影響で令和2年度当初に収入不足が生じる可能性がございましたので積立てを保留いたしました。その後、出納整理期間中に支出の見込みが立ちましたので、基金の積立てが可能となることになったため、令和元年度分の執行といたしまして5月28日に積立てを行いました。そのため、当該年度に過去の出納整理期間の収入となるので債権という扱いにしております。以上でございます。

○浜口和久委員

ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、観光交通対策特別会計の審査を終わります。

次に、260ページをお開きください。

土地取得特別会計の審査に入ります。

土地取得特別会計は、260ページから264ページです。この会計につきましても一括で御審査願います。

☆土地取得特別会計 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、土地取得特別会計の審査を終わります。

以上で議案第79号の審査を終わります。

特別会計の自由討議に入ります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩します。

休憩 午後 1 時14分

再開 午後 1 時16分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、「議案第81号 令和元年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和元年度伊勢市水道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案については一括で御審査願います。

☆議案第81号 令和元年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和元年度伊勢市水道事業会計決算認定について

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

それでは、お尋ねします。

決算書の中に書かれておりますが、言わずと知れた人口減少によって水道料金の収入は減少していく中で、老朽管あるいはまた耐震化などの経費がたくさん必要となるわけですが、これからの水道事業の運営は厳しくなると私は考えております。

そこで、報告書に経費節減を行い、効率的で健全な事業の運営に努めると書かれておりますが、昨年度はどのようなことに取り組んできたのか、具体的に説明を願いたいと思います。

◎辻孝記会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

水道事業の効率化と経費節減についてでございますが、昨年度は施設の効率的な運用を図るため、矢持町の下村地区と床ノ木地区の配水本管を接続しまして、下村水源地の休止と下村配水池を廃止することとしました。また、簡易水道事業の認可を統合しまして事務の効率化を図ったところでございます。

そのほか、新たな財源の確保としまして国の補助金の活用が見込めることとなりました。これまで水道事業の補助金の交付といえますのは条件も少し厳しく、ハードルも高かったんですけども、今回、水道事業ビジョンを作成したことによりまして将来の資本費の見通しが立ちましたことから、現時点で令和元年度から7年度までで約2億7,000万円の補助金の活用が見込めることになりました。

それから、経費削減につきましては、水源地や加圧ポンプ場などの高圧の電気契約を行っている施設につきまして、昨年度の課題として新電力を含めた入札を検討しておりまして、本年度に入札を行ったところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

非常に努力されておるということが分かりました。電力の入札、幾らぐらい経費の削減ができたのでしょうか。それについてもお聞かせください。

◎辻孝記会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

新電力への切替えにつきましては本年8月からでございますが、今回の決算には反映できておりませんが、削減額としましては1年間で約920万円、削減率で11.6%を見込んでおります。以上です。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

非常に結構なことだと思いますが、これからもより一層経費の削減とか、ぜひ効率化に取り組んでいただきたいと思います。非常に人口減少でいろいろなものが出てくると思いますので大変だと思いますが、期待しております。

◎辻孝記会長

他に御発言はありますか。

宿委員。

○宿典泰委員

それでは、今回見せていただいた点で、今、給水戸数が322戸増えた、給水の人口が1,022人減りました。年間の配水量が0.8%増の1億6,057万4,000立米ですよね。有収率が86.1%と書かれております。本来ならこの辺も、前回89.4%ですから上がってくるのではないかな、それか同等ぐらいかなと、いろいろ管路の改修をやっていますから、その辺りのことでどういった原因なのかお答えください。

◎辻孝記会長

上水道課長。

●濱口上水道課長

今回の減少を受けまして、やはり原因の分析を行いました。要因は二つあります。一つは、まず各水源地に送水流量、送る水を管理する流量計が設置されています。その中で、五十鈴川水源地に設置している流量計の異常を感知し、昨年度の8月に交換を行いました。その結果、五十鈴川水源地の年間配水量が10%の増となり、総配水量で1.8%、さらにもう一つの原因として、有収水量、メーターを潜る水が1.85%の減となり、有収率の減少を招いたものと考えられます。流量計に起因する悪化は約2%で、有収水量に起因する悪化は1.3%と想定しております。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

この辺りのことでいくと、その流量計の管理というのかその辺りのことはどのようにやられておるかお聞かせください。

◎辻孝記会長

上水道課長。

●濱口上水道課長

そうです。有収率は、水道事業の経営指標を表す骨幹の数字であると考えております。今回のように、機械の故障によって大きく変わることはあってはならないということで、これまでは故障するまで使える限りは使ってきました。他の自治体でもいろいろ聞かせていただくと、故障まで置いておくということで、うちのビジョンのほうでは更新基準は約21年とは定めておりましたが、今回、流量計の、結果的に後で原因究明ということで故障ということになっておりました。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員
流量計の耐用年数は24年じゃなかったですか。ちょっと確認してください。

◎辻孝記会長
上水道課長。

●濱口上水道課長
24年です。すみません。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員
原因もつかまれておるといふことでありますけれども、大事なものは有収率がどれぐらい上がっていくかということがやっぱり収入に直接関わる話ですので、その辺りは管理をしてほしいと思います。我々も有収率であったりとか総配水というよりも、有収率がどれぐらい高くなるか、下がるか上がるかということが一番やはり気になるところでありますので、確認をしっかりとやっていただきたいと思っております。

もう一点、今回事業費の関係を見せてもらっておいたら、大体建設改良費としては13億9,000万円弱ということになります。ところが、繰越しの額が6億3,000万円ということで上がっておりますけれども、これについてどのような状況でこうなったか教えてください。

◎辻孝記会長
上水道課副参事。

●米本上水道課副参事
今年度繰越しした額6億3,000万円、このうち大きな要因を占めますのが、過去にも答弁させていただいているところではございますが、他の埋設物工事、それを入れるために一旦水道を仮設でのけて、また元に戻すという、そういった工程の工事なんですけれども、どうしても時間がかかってしまう。年度当初に出しても、最後戻すときには年度を越えてしまうということで、それが大きな要因となっております。以上です。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

工事費が13億9,000万円というところの6億3,000万円ということですから、もう55%ぐらいですか、それぐらいが繰越しをされておるということです。年度内に当然終わっていただくのが我々は1年の中で評価を、どういう評価をしていったらいいのか、投資と効果の面から見てもやはり一番分かりやすい話だと思うんですけど、このようにやはり50数%から繰越しをしていく、それがもう翌年にも工事をしておるということになれば、通常であれば毎年工事を同じように発注していくとなると、次の年度はもっと大きくなるのではないかなと、こういう心配もするわけでありましてけれども、どのような組立てをされておるのか教えてください。

◎辻孝記会長

上水道課副参事。

●米本上水道課副参事

今お答えさせていただいた支障管移転に関しましては、ちょっと残念ながら毎年毎年そういう状況になってしまいますので、その部分はちょっと致し方ない部分もある状況ではございます。ただ、今年度6億3,000万円の残りの約3億円に関しては、水道事業単独の発注になりますので、その辺はまだまだ改善の余地があると考えておりますので、引き続き気を引き締めて工程管理のほうをしっかりとやっていきたいと考えております。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

平準的に1年間を通じて発注をするということで、それはそれで受ければいいのではないかなと思うんですけども、極端なことを言うと、非常に3月中の発注があったりというようなことも見受けられたりといったことは2、3年前からそれは御指摘も申し上げています。国の事業の中で特段補助制度が出てきたんでそれに乗っかったということも、それはそれで理解はするわけでありましてけれども、やはり我々は、この水道ビジョンというのがあってこれが毎年どのように変わっていくかというようなことでチェックをしていますから、そうなったときに収支として今回は3億8,000万円から利益が出たというものの、いつも申し上げておりますけれども、10年先には収支が1,500万円ぐらいになって、それ以後は大変窮屈な状況になるというようなことが10年先のことを考えますと、やっぱり毎年毎年、単独で独立採算ということもうたわれていますから、皆さんからそのことをもってするならば、やっぱり繰越しということについては、できるだけ控えるというようなことをやっていただきたいし、きちっと単年度で評価ができるような状況をつくっていただきたいと思っておりますけれども、部長さんのお考えをお聞かせください。

◎辻孝記会長

上下水道部長。

●中村上下水道部長

水道事業ビジョンの1年目ということで決算をお示ししたところでございます。繰越しにつきましては、先ほど副参事が申しあげましたように、やはり私どももしっかりと計画的に事業を進めていく、そういった視点で今後とも取り組んでいきたいなと思っております。

委員仰せのように幾らか今期も利益のほうをお示しすることができております。ただ、やはり今後の大きな見方をいたしますと、人口減少によりますやはり収入の減、それから老朽管であるとか耐震化であるとかそういったことによる改修更新の増大、この二つが大きく課題となってくると思っております。以前にも申しあげましたけれども、こういった事業の状況を、少し今コロナの中で控えてはおりますけれども、利用者の皆様にしっかりと情報もお見せして、これからの水道事業の在り方どうすべきかということも考えてまいりたいと思っております。御指摘いただいた点、今年度の事業運営、それから来年度につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○宿典泰委員

分かりました。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に発言もないようでありますので、議案第81号の審査を終わります。

次に、「議案第82号 令和元年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和元年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案につきましても、一括で御審査願います。

☆議案第82号 令和元年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和元年度伊勢市下水道事業会計決算認定について

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

それではお尋ねします。水道事業と同じで下水道事業でも、下水道区域を広げていっても人口の減少などによって下水道使用料の収入がなかなか伸びずに、一般会計からの繰入金に頼っているような状態であります。厳しい状況が続いていくと思いますが、そこで、

水道事業でもお聞きしましたが、下水道事業でも経費の節減などに取り組んでいると思いますが、具体的に御紹介ください。

◎辻孝記会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

下水道事業の経費削減についてですが、御存じのように下水道工事には多額の建設費用が必要となります。一例としまして、建設費の抑制のために露出配管や曲管を採用するなど、従来の工法にとらわれない工法なども採用し、経費節減を行っているところです。

また、計画では市で行うこととなっておりました内宮幹線でございますが、これは伊勢警察署辺りから松尾観音の下を通りまして国道23号に出まして、イオンの伊勢店辺りまでの汚水の大きな幹線でございますが、この幹線につきまして県のほうと協議させていただきまして、その結果、県のほうで事業化を行っていただくことになりましたので、約3億7,000万円の事業費の削減ができる見込みとなっております。

それから、水道でも御紹介させていただきました電力の入札につきましては、浄化センターや雨水ポンプ場の施設について同じように検討を行いまして、同じように今回の決算には反映できておりませんが、1年間で約700万円、削減率が29.2%を見込んでおります。以上です。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

この関係につきましても今後一層、上水道事業と一緒に経費の節減とか、あるいはまた事業の効率化に取り組んでいただきたいと思います。

そして、水洗化率についてお聞きしたいと思います。決算書を見ますと、昨年より0.7%低い80.9%となっておりますが、その要因はどういうことでしょうか。

◎辻孝記会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

お答えします。水洗化率が令和元年度0.7ポイント下回った件でございます。

財政計画で81.6%の接続率を見込んでおりましたけれども、実質80.9%ということになった点ですけれども、これは宮川流域下水道の内宮幹線の一部が令和元年度に完成をいたしまして、それまで田尻町、黒瀬町ですね、この辺りの供用開始が遅れていたため、この幹線が完了したことによって一気に供用開始を迎える形となりました。そこで、それが令和元年10月1日以降となったことで排水設備の接続のほうが遅れまして、今回このような

接続率の低下を招いたものと考えております。以上です。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

分かりました。水洗化率の関係については下水道使用料の収入のほうとつながることがありますので、ここでやっぱりこういう数値を上げていってもらわなければ駄目じゃないかな、このようにも思います。そして、そのために現在どのような方策を考えておるのか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

◎辻孝記会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

お答えいたします。水洗化率向上への取組についてでございますが、供用開始が決定した地域は、供用開始のおおむね1か月前に供用開始説明会というのを開催させていただいて、排水設備の早期接続の実施をお願いしております。また、供用開始から1年以上経過して未接続の世帯においては、工事の実施促進を図るために戸別訪問による啓発も実施しております。以上です。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。できるだけ啓発活動も十分に行って、数値を上げるような努力をしていただきたいと思います。これで終わります。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

下水道事業のほうの収入の中に受益者負担金があると思いますが、昨年度の受益者負担金収入はどれくらいで、収入全体のどれくらいになるか教えていただけないでしょうか。

◎辻孝記会長

料金課長。

●酒井料金課長

受益者負担金の昨年度の収入でございませけれども、約1億円、1億290万3,000円でございました。資本的収入が約33億円ございますので、全体の約3%程度でございます。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そうしましたら、この1億円という結構な額になると思います。この前、第5期事業のこともお聞きしましたが、これから農業集落などの敷地面積の大きな地域へ下水道整備が行くと思います。そこで、この負担金は1平方メートル当たり500円ですので、大きな金額を地域の皆さんにお願いしていくこととなりますが、地域の皆さんから心配の声も聞いております。その辺りをどのように考えてもらっているのでしょうか。

◎辻孝記会長

料金課長。

●酒井料金課長

受益者負担金は、これまで面積賦課の場合は3年間の分割でお支払いをいただいておりますところ、今後、敷地面積の広い一般住宅の負担軽減を図るために、6年間で納付を可能としたところでございます。また、土地の利用状況によりましては徴収猶予制度もございませるので、地域の皆さんのお声もこれからお聞きしながら調査もして進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

どうか地域の皆さんの声を聞いていただいて、スムーズにこの事業を進めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

他の委員さんからも御質問がありましたので、違う観点で1点だけお願ひをしたいと思ひますが、下水道事業、非常に私も環境面も含めて大事な事業で、伊勢市は特に下水道

事業が他の地域から、他の県というかな、遅れておるような状況というのは私も認識をしております。ですので、完成に向けて皆さん努力をされておると思うんですけども、今回、下水道事業の中の汚水事業についてはそのようなことで頑張っただけではいただいておりますと思うんですけども、雨水事業を見てみると、やはりその進捗というのがなかなか遅い気がします。汚水事業についてと雨水事業について市民の方にお聞きをすると、やはり市長からも先般あった内水の面であったりとか排水ができないとか、いろいろなポンプ場の今更新もやっておりますけれども、それだけでは追いつかない部分であったりとか、やっぱり大きくは下水道事業の中の雨水対策としてどのようにやっていくんだということがあると思うんですよ。事業費を見ても、本当に対事業費をまた御披露してほしいんですけども、全然違うような状況ですので、その辺りの事業費からお尋ねをしたいと思います。

◎辻孝記会長

下水道建設課副参事。

●岡井下水道建設課副参事

事業費につきましては……

◎辻孝記会長

マイクを使ってください。

●岡井下水道建設課副参事

すみません、少々お待ちください。

◎辻孝記会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

昨年度の下水道事業の建設改良費の決算額は約33億5,000万円になっております。そのうち雨水事業に係る部分、建設改良費の雨水事業に係る分につきましては6億7,900万円でございます。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

今聞いていただいたように、この事業費になるかならんかというのはもう別の話としても、大体5分の1ぐらいの投資額です。市民の方に聞いてみたら、下水道が来るよりも雨水のほうの状況、汚水の事業をしていただくよりも雨水の事業を早くやってほしいんだと。台風が来るたびに心配をするような状況だと。もちろんこれはポンプの買替えもあるとは

思うし、大きくはやっぱり下水道事業として、汚水だけじゃなくて雨水もきちっとやった状況の中でやってもらいたいと思うんですけども、この辺りのやはり感覚というのか、その辺りが市民感覚とは僕はちょっとずれとるんちゃうかなと思いついておられます。汚水についても私は全然反対じゃないんです。やっていただくのに、早くやっていただきたいということがあって。ところがやはり補助事業、補助事業の中で今まで来ておる状況の中で、国も宮川流域というところからぐっと狭めて、もう下水道やりませんよというような地域ももう今現在出てきたというような状況ですから、その辺りの将来に向けての話とすると、やはりこの決算を踏まえて雨水事業をどのように考えていくんかということをややはり御披露してほしいと思います。

◎辻孝記会長

下水道建設課副参事。

●岡井下水道建設課副参事

雨水事業のほうにつきましてですが、平成30年6月19日に国・県・市で策定しました勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき、平成30年度には雨水排水施設の整備区域を選定し、雨水排水路の整備に着手しました。現在、事業認可の手続を終えて、令和2年度から黒瀬ポンプ場の基本設計でありましたり桧尻第2排水区のほうの雨水幹線の基本設計等を進めているところであります。以上です。

◎辻孝記会長

上下水道部次長。

●前村上下水道部次長

雨水の事業費に関して、若干補足の説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど御説明させていただいたように、令和元年度、来年度まで基本設計から実施設計までということで、事業費的には設計の委託料が中心になってまいりますので、次年度も7,500万円ほどという予定ではおりますけれども、いよいよ令和4年度から雨水対策の事業費が本格化してまいります。工事着工、ポンプの増設ですとか排水路の工事ということで、令和4年度以降、8年度までにつきましては30億円から50億円、年間予算を確保していきたいと、このように考えております。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

私が指摘したとおりで、令和4年から8年というたらどれだけの台風が来て伊勢市が安全に暮らせるのかなというようなことになつとるわけですよ。今までも雨水対策のことについて各自治会であったり各協議会であったり、そういうところから苦情が来ておるわけ

ですよ、何とかならんのかという。それに対してやはり国・県の補助事業が乗っかからんからというような中で今まで来ておるわけでありまして。今回の勢田川対策の関係で随分進んだかと思うし、勢田川の国の事業ももう2年目には工事が入って完了したということで、やればできるやないかという話を地域の人らとやっておったんですけど、あれももう何年かの間に勢田川改修というような名前の中でなかなかできなかったことが、あれだけの被害がないと進まんのかなというような残念な話なんですよ、市民からすると。

だからそうではなくて、やはり今現実には雨水対策としては非常にどこの地域も困っておるような状況であります。今、倉田山幹線やら桧尻は言いましたけれども、それだけで済むような話ではないので、もう少し個別の事業に対して併せて重要化をやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺りいかがでしょうか。

◎辻孝記会長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

すみません。先ほど来、下水道として勢田川流域等浸水対策実行計画に基づいて整備を進めるということで御説明させていただいておりますけれども、やはりその中でも短期計画といいますが、もう少し時間がかかるところでございます。その間がどうするのかという課題もございます。その辺はやはり私どもとしましても、平成30年にも現地も調査させていただきました。排水路の堆積状況とかも、そういったものも調べさせていただきました。そういったものの除去も併せて進めておりますので、よろしく願いいたします。

◎辻孝記会長

上下水道部次長。

●前村上下水道部次長

大変失礼いたしました。先ほどの事業費説明の中で30数億円と申しましたのは、全体事業費が35億円何がしということでございまして、単年度につきましては4億円前後ということで訂正をさせていただきたいと思っております。

◎辻孝記会長

上下水道部長。

〔「50億円と言うたん違うか」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

先ほど30から50と……

〔「年50億円と言うたん違うか」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

30から50と。

上下水道部長。

●中村上下水道部長

宿委員から汚水、雨水のバランスの問題も含めて雨水事業の在り方について御質問をちょうだいしております。昨日の農林水産業費のところでも御質問をちょうだいしましたけれども、やはり身近な排水路の問題については私どももいろいろとお聞きをしております。その中で下水道事業が担っておりますのは、やはり規模の大きなもの、そしてポンプ場につきましては、どちらかというともうプラントに近いような形の大きな施設を私どもが担っております。特にこの勢田川流域等の実行計画の中では、それぞれ国・県・市、これはもちろん連携するのはもちろんでございましてけれども、我々の市の内部でもいろいろな形で連携しながら、まずはできるところからということでソフト面もいろいろしながら進めているところがございます。なかなか下水道事業については今、形がやっと形が見えるかなというところまで来ておりますので、しっかりとスピード感を持ってできるよう取り組んでまいりたい、そんなふうに考えております。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、議案第82号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思っておりますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、令和元年度決算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思っておりますが、御発言はありませんか。

【令和元年度決算全体の自由討議】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時49分

再開 午後 1 時49分

◎辻孝記会長

休憩を解き、会議を再開します。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成につきましては正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって決算特別委員会産業建設分科会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会 午後 1 時50分

上記署名する。

令和 2 年 9 月 29 日

会 長

委 員

委 員